

府内障がい福祉サービス事業者 様
(政令指定都市・中核市の指定を受けている事業者は除く)

大阪府福祉部障がい福祉室長
(公印省略)

障がい福祉分野のICT導入モデル事業の実施について

日ごろから大阪府障がい福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
障がい福祉の現場においてICTを活用することにより、障がい福祉サービス事業者等における生産性向上を推進するため、今般、別紙の通り「令和2年度「障害福祉分野のICT導入モデル事業」」について厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より通知がありました。
本府におきましても、モデル事業の実施を希望する施設・事業所の募集を行いますので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 協議申請方法 別添様式第1号及び様式第1号に記載された提出書類を電子メールまたは郵送にて申請先へご提出ください。
【協議申請締め切り】 令和3年1月18日(月)
※郵送の場合は、令和3年1月18日(月)必着

(注意事項)

- ・本協議は事業実施に係る事前協議であり、ICTの導入に要する費用の補助につきましましては協議の上、別途、ご申請いただきます。
- ・予定申請数を上回る場合は、抽選により協議者を選定させていただきます。

(申請先)
住所：〒540-8570
大阪市中央区大手前2丁目
大阪府 福祉部 障がい福祉室
障がい福祉企画課 企画調整グループ
担当：姫野・上野
電話：06-6944-6673 (内線 6673)
FAX：06-6942-7215
Mail: shogaikikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp